

令和3年 春の火災予防運動を実施します

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災で亡くられる方をなくすために、**4月20日から4月30日までの間**、春の火災予防運動を実施します。

つい忙しさで火の元がおろそかになりがちです。お出かけ前には、戸締りと火の元の点検を行いましょう。また、お休み前には、もう一度火の元を確認しましょう。

☆ 期間中の主な行事予定 ☆

1 火災予防パレード

消防車で村内を一周し、火災予防を呼びかけます。

2 消防車による巡回広報パトロール

消防署により、消防車で火災予防広報を実施します。

3 防災行政無線等による火災予防広報

防災行政無線の活用、消防署・消防団詰所前に火災予防のぼり旗を設置して、火災予防を呼びかけます。

4 防火パンフレット配布

一般家庭及び一人暮らし高齢者家庭へ、防火パンフレットを配布いたします。

5 防火対象物査察

防火対象物の立入検査や聞き取り調査を行い、消防用設備等の維持管理状況及び防火管理体制の確認を行います。



☆ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ☆

- 「3つの習慣」
- 1つ目 寝たばこは、絶対やめる。
 - 2つ目 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - 3つ目 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 「4つの対策」
- 1つ目 逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する。
 - 2つ目 寝具、カーテン等からの火災を防ぐために防災品を使用する。
 - 3つ目 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - 4つ目 お年寄りの方などを守るために、隣近所の協力体制をつくる。